



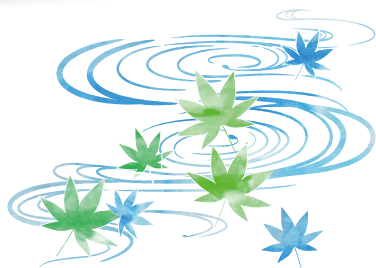
No.55

令和元年
9月1日発行

かみかわ町 議会だより

➤ 議会を傍聴しませんか？

第4回定例会は9月3日(火) [午前9時～ 一般質問等]
から13日(金)を予定しています。



「お精進」^{しょうじん} (上阿久原・寺内地区)

(撮影者「フォーカス友の会」小笠原智宏さん
高柳 昭男さん)

神奈川県大山の阿夫利神社を信仰する講で、雨乞いや疫病除けなどを目的に行われるこの地域に伝わる重要な儀礼のひとつです。上阿久原地区では伝統を守り、神流川で水垢離^{みずごり}をして身も心も清めて水神様である石尊様をお祀りするのが、昔からの慣わしになっています。

● 主 な 内 容 ●

- 令和元年度神川町一般会計補正予算(第1号)を可決
- 令和元年度神川町介護保険特別会計補正予算(第1号)を可決 など

かみかわ町議会だよりはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

定例会のあらまし

令和元年第3回神川町議会定例会は、6月5日から13日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された令和元年度補正予算や条例改正など7議案、報告2件、陳情3件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、6月5日に行われ、5名の議員が町長をはじめ町当局の考えについて質問しました。概要は、次のとおりです。



柴崎 愛子議員

選挙の投票状況について

「若者の選挙離れについて」

4月23日の新聞紙面に、「21日に投票された統一地方選挙後半の県内市町、市議選挙の平均投票率は41.10%、過去最低、低落歯止めからず」とありました。神川町の議会議員選挙でも、2007年4月は74.75%、2019年4月は59.51%で、12年前より15.24%低くなりました。これは若者の選挙離れかと考え、4月21日に選挙が行われた30の自治体に年代別の投票率の一覧をお願いしたところ、17の市町から回答を得ました。回答のあった全ての市町で投票率が一番低いのが20代、一番高いのが70代であるという結果でした。町として、今後の選挙において、若者の投票率を上げる方策をどのように考えているか、お聞かせください。

答え 選挙管理委員会書記長

「地道な啓発活動が重要です」

統一地方選挙の投票率につきましては、全国的に見ましても昭和26年から右肩下がりとなっている状況です。このような中、平成28年の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、若者が政治に参加するための教育の必要性が叫ばれるようになりました。これを機

会に、文部科学省と総務省とで高校生向けに副教材をつくり、政治への関心を高める取り組みを行っています。今回の選挙では、18歳の投票率は49.66%で、19歳の35.07%と比較して、14.59ポイント高い状況ですが、これは学校で行われている選挙教育の成果だと考えられます。投票率については、

選挙の争点や候補者の顔ぶれ、あるいは天候など、さまざまな要因が総合的に影響すると言われていきます。国、県、そして町も効果的な方策を見つけれない状況です

が、引き続き教育委員会等と連携し、中学生や高校生、10代、20代の若者など若年層を中心に啓発活動を推進し、投票率の向上に努めます。

丹荘駅の駐輪場について

「駐輪場内の放置自転車について」

丹荘駅の駐輪場は約150台の駐輪スペースがあり、早朝でも空いている場所はほとんどありません。利用者の多くが学生で、自転車と自転車の間に押し込んだり、通路に置いて電車に乗っていきます。駐輪場を8カ月程見てきましたが、明らかに盗難車両だと思われる群馬県の学校の自転車通学鑑札のついているものや、また他市ナンバーのバイクがいつも同じ場所に置いてありました。町で適正に管理すべきだと思います、一般質問に立ちましたが、担当課で既に対応いただいたようです。5月28日早朝5時30分に確認したところ、車両は120台あり、その内の87台に放置自転車確認用タグがついていました。87台以外にも確認をする必要があると感じましたが、今後も駐輪場の継続観察や定期的な整理が必要だと思いますが町の考えを伺います。

答え 町長

「監視を強化し適正管理を実施します」

丹荘駅の駐輪場につきましては、ご指摘のとおり長期間放置された自転車が多くありました。この施設が本来備えている能力が生かされておらず、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしている状況でしたのでこのようなことがないよう担当課に指示いたしました。現在は、

放置車両対策としてタグを取りつけて対応しており、その結果、放置自転車と認められた場合に車両の回収をしています。そして、盗難照会を警察に行うと同時に、放置自転車として撤去する旨の告知を行った後、一定期間経過後、処分することを予定しています。今後は、利用者のマナー啓発や駐輪場の監視強化などに加え、近隣市町の取り組み状況を参考に、放置自転車対策につきまして総合的に検討します。





川浦雅子議員

妊婦への配慮について

「働く妊婦を守るために」

労働基準法の中では、出産休暇、育児休暇等は広く知られておりますが、働く妊婦を守る制度があるにもかかわらず、あまり知られていません。母子手帳に付属する母性健康管理指導事項連絡カードの活用で、辛いときは無理をせず遠慮なく申し出ができるよう、雇用主側に、法に基づいた適切な措置を講じる義務があることを周知していただきたい。

答え 町長

「より一層の周知を図ります」

男女雇用機会均等法では、妊娠や出産等を理由とする不利益な取

り扱いの禁止や、勤務時間の変更、休憩時間の延長などの必要な措置を講じなければならないことが、妊娠中の働く女性の母性健康管理措置として規定されています。また、労働基準法でも、産前産後休業や妊娠中の女性から請求があった場合、軽易な業務に転換させ

なければならないなど、母性保護について規定されています。町では、第2次総合計画で、男女共同参画の推進を基本計画に位置づけており、妊娠期及び出産後における配慮等、社会生活の中で女性がより一層活躍できるような環境整備を図ることを基本方針とし、母性健康管理指導事項連絡カードの

活用についても周知を図っています。また、町内事業所等に対しても、労働局や県等の関係機関と連携しながら、男女雇用機会均等法や労働基準法等の母性健康管理措置や母性保護に関する法律の周知を図り、妊娠中の女性が働きやすい男女共同参画社会の啓発に努めます。

高齢難聴者への支援について

「補聴器購入への公的補助について」

日本耳鼻咽喉科学会のホームページや、厚生労働省の認知症施策推進総合戦略によると、加齢性難聴は「認知症の危険因子」のひとつにあげられています。「テレビのボリュームが大きい。」「幾度も聞き直す。」などの状態なら受診し、聴力レベル40デシベル以上の難聴と診断されたら、なるべく補聴器を使うことを専門家が勧めています。しかし、補聴器は高額ですので補助をしていただけるのか。また、使用には慣れるまで時間がかかるという事理解を周知していただけるのか伺います。

答え 町長



「他の事例を参考に研究します。」

補聴器の購入については、障がい者総合支援法により身体障がい者手帳を交付された方を対象に費用を助成しているほか、町では、身体障がい者手帳の交付対象とな

らない軽度から中度の難聴のお子さんへ、費用を助成する制度があるものの、高齢者にはありません。加齢性難聴への対応は、認知症予防等の観点からも必要であると言われていきますので、購入費の助成について他の自治体の事例などを参考にしながら研究し、また、啓発につきましても、広報、ホームページ等を利用し、周知を図ります。

農業・商工業後継者 支援策について

「国保税・子どもの均等割り等負担軽減について」

人口減少や少子化に悩む神川町にとって、地元の農業、商工業者が果たしている役割は、雇用やサービス提供や地域振興等、この町に人が定住するために不可欠な存在であるという事ではないでしょうか。このことから、後継者支援策のひとつとして、個人事業主等が多く加入する国民健康保険税の負担軽減に取り組んでいただき、特に協会けんぽ等には無い「子どもの均等割」の免除の考えはありますか。

答え 町長



「負担軽減のため国保税率を据え置きました」

国民健康保険は、安定的な税収が望めない厳しい財政運営を強いられておりますが、このような中、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となる大きな制度改正が行われました。一方、市町村は引き続き被保険者の資格管理等を行うとともに、埼玉県から示された標準保険税額を参酌しながら、地域の実情を考慮して国保税率を決定することとされました。制度改

正前の当町の国保税は低い状況にあったため、「引き上げざるを得ない」と考えていましたが、埼玉県国保運営方針において「保険税水準の統一については、将来の目指すべき課題」と位置づけられたことや、新制度への移行に際して国からの追加公費の投入もあり、加入者への影響を抑えるため、税率改正は行わずに据え置く決定をいたしました。また、子どもの均等割額の減免につきましては、県内では6市町において第3子以降を対象に子どもの均等割額を減免していますので、このような先進事例を参考に今後の国保税制改正とあわせ、実施を検討します。





廣川 学 議員

人口減少対策について

「今年度の人口減少対策、婚活対策について」

昨年度の町内の出生数は54名と聞いております。数年前まで100名前後で推移していたと思いますので、これは由々しき事態であります。神川町に限らず日本中で人口減少が進んでいますが、町の今年度の人口減少対策について具体的に伺います。併せて、人口増加に向けての入り口の一つである町内の結婚相談の状況や婚活イベントなどはどうなっているのか伺います。昨年度、婚活を促すように埼玉県の手業として「SAITAMA出会いサポートセンター」に神川町は参加しましたが、そちらの状況はどうなっているのか。またこの先どう活用するのか伺います。

答え 町長

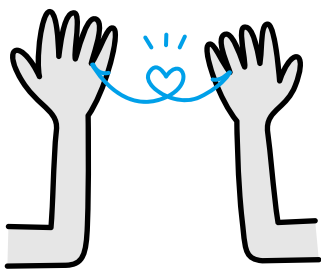


「積極的な支援に取り組めます」

町では、人口減少対策をまとめた総合戦略に基づき、雇用創出、出産・子育て支援など各分野に取り組むとともに、北部7市町で連携し、移住促進、婚活支援、空き

家対策などを推進しています。しかし、昨年度は特に少ない出生数で、まさに喫緊の対応が迫られています。こうした中、今年度から新たに町内在住の小中学校の給食費無償化や、こども医療費の無償化の対象年齢を18歳まで拡大するなど、子育てがしやすい環境づくりに取り組んでいます。加えて、首都圏から本町への移住、就業を後押しするための移住支援金事業を県と連携し、新たに開始いたします。これは就業に関する要件を満たす移住者に対し、支援金を支給するものです。また、ホームページに移住、定住に関連する町の支援策を一元的にまとめたページを設け、情報発信を開始いたしました。将来の人口減少の抑制を目指し、これまでの効果検証を行い、町民や有識者の幅広い知見を取り入れ、より実効性のある戦略づくりとその推進に努めます。次に、婚活対策ですが町では10名の結婚サポーターが地域や職場で結

婚支援活動を行っています。また、社会福祉協議会では、結婚相談所を毎月1回、第1水曜日に開設しており、4名の相談員が助言や援助を行っています。さらに、官民連携で取り組む「SAITAMA出会いサポートセンター事業」への参加により、AIを活用した結婚支援システムと相談員による丁寧な対応に加え、入会料も割引となります。今後も県や関係機関と連携しながら町民の結婚支援を継続します。



町の保育事業について

「保育所の入所手続きや保育環境、保育士の確保と待遇について」

神川町で生まれる子供の数は少なくなっていますが、安心して預けられる地元の保育所への需要は高くなっています。そこで、保育所の入所手続について、より早く結果通知を出すことは難しいのか伺います。神川町で子育てをすべく、神川町に家を建ててUターンやIターンをしてもらう上で、この先、移住場所の候補から神川町が削除されかねない心配もあります。全国的に保育士が不足している反面、保育士資格を持っていても、仕事として選択しない潜在保育士は40万人以上とも言われています。保育士の待遇を改善し、優秀な人材を集めることにより、保育の質が上がり、それが神川町の子どもたちの未来に繋がっていくのではないのかと思いますが、町の考えを伺います。



答え 町長

「丁寧な説明や保育士の確保に努めます」

町では、4月からの入所希望申し込みを前年の11月に1カ月間受け付けています。その後、入所希望者の資格の確認等を行い、利用調整のうえ2月に入所の可否通知を送っています。希望する保育所に入所ができない保護者には、通知前に電話等で相談し、他の施設に入所することができないか調整をしています。町内の希望する保育所に入所することができない場合、近隣市町とも利用調整を行っているため、可否決定は近隣市町と同様に2月になってしまいます。今後もニーズに応えられるよう、利用調整に一層努めたいと思います。次に、保育士の確保と待遇については、町でも保育所へ入所を希望される方が年々増加しております。こうした中、受け皿と

なる保育士の確保が全国的にも喫緊の課題となっています。十分な数の保育士を確保するには、一度出産等で離職した後でも、安心して復職できるような労働環境の整備を図る必要があると考えています。また、町の臨時保育士の待遇ですが、ほとんどの方が雇用保険、厚生年金に加入しており、賃金については、本人の経験年数等を考慮して決定しています。こうした中、働き方改革関連法案の施行により、民間企業では正規と非正規労働者の給与等格差の是正が義務づけられています。これにあわせ、地方公務員法の改正により会計年度任用職員制度が導入されることとなり、勤務条件により給料や報酬、手当等が新たに定められます。現在、これらの内容について検討しており、給与面や休暇等の労働条件の改善につながるものと考えています。



坂本 貴佳 議員

子育て環境について

「待機児童について」

待機児童の捉え方が、住民と行政とで認識に差があるようです。行政側は県からの要請により、4月に町内3か所の保育施設に入れない子供の数を待機児童として認識している感があります。入所できない事は、子育て世代に驚きと失望感を与え、その保護者は神川町への居住・その後の出産を躊躇し、その事が町の人口減少、少子化対策に影響が出ないか心配です。この状況を町はどう感じていますか。昨年1年間の入所希望者の状況を、入所希望月毎に教えてください。また入所の決定基準及び保護者への周知徹底度合いをお答え願います。

答え 町長

「入所決定基準の周知を図ります」

共働き世帯の増加により、子育て世代の保育ニーズは年々高まっています。希望した保育所に全てのお子さんが入所できればよいのですが、定員は保育室の広さ、保

育士の配置状況等によって決まっていますので、残念ながら、希望した保育所に全てのお子さんが入所できない場合もあり、第2希望や第3希望の利用調整に努めているのが現状です。昨年度、町の公立保育所に年度途中で入所申請をした児童は19人で、その内、第1希望の保育所に入所できた児童は10人となっています。入所できなかった9人のうち4人は第2希望以降の保育所等に入所し、残り5人については、保護者の方が育児休暇の延長の申請をして、家庭内で保育をしているようです。国の



基準では、待機児童はゼロですが、第1希望の保育所に入所できないお子さんがいることも事実です。そこで丹荘保育所を建て替え、現在の定員数に比べ、余裕を持った受け入れができるよう、施設の整備や保育士の確保等に努める考えです。また、入所決定基準は、「神川町保育所等の利用調整に関する実施要綱」により、保育を要する度合いの高い順になっています。入所基準を知らない保護者の方もありますので、周知活動を行います。



清水敏信議員

高齢者外出支援タクシー及び障がい者福祉タクシー等について

「高齢者外出支援タクシー及び障がい者福祉タクシーの助成額の引き上げや、自動車燃料費助成等について」

町は、高齢者外出支援タクシー事業では7百円の利用券を年間48枚助成し、福祉タクシー利用料金助成事業では同額の利用券を年間24枚助成しています。町の公共交通事情を考えると通院や買い物などに有効で、さらに高齢者の交通事故防止や障がい者福祉の向上の観点からも重要と考えます。しかし、福祉タクシーは、高齢者外出支援タクシーの助成を受けていないことが前提であり助成額も半分です。このように、事業により助成額に大きな差がある現状に加え、居住地域によってタクシー料金に大きな差が生じます。これらを踏まえ、両タクシー事業の助成回数を同じにするとともに、地域毎に利用回数を追加

することができないか伺います。さらには、自動車等燃料費補助についても補助を増額し、障がい者福祉の充実を図ることも必要と思いますが、町の考えを伺います。

答え 町長

「工夫、検討を行います」

高齢者外出支援タクシーについては、平成27年度から事業を開始し、当初は年間24枚であった利用券を、同年11月に48枚へと拡大いたしました。また、障がい者の方への燃料費助成事業は、同居親族も対象となるよう本年4月から対象者を拡大しています。それぞれの制度が、通院や買い物、金融機関等への外出などを想定しており、実情に応じて利用いただいています。そのため助成内容は、町内一律としているもので、地域差を設

けることは、一部公平性を欠く場合も出てくるかと思えます。しかし、高齢者外出支援タクシーは、事業開始から5年が経過しますので、事業の検証を行うとともに、地域差の問題も含め、それぞれの制度について検討を加え、皆さんが利用しやすい制度となるように工夫したいと思えます。

※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

議案審議の結果

6月定例会は、令和元年度神川町一般会計補正予算、条例の改正及び物品購入契約など7議案並びに報告2件が審議され、全て可決・承認されました。

補正予算関係

◎令和元年度神川町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ7,969万円を追加し、総額を57億2,369万円とするもの

○歳入に追加された項目

国庫支出金 667万5千円

県支出金 305万5千円

繰越金 796万円

町債 6,200万円

○歳出に追加された項目

民生費 2,213万4千円

衛生費 674万5千円

農林水産業費 150万円

消防費 4,931万1千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎令和元年度神川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ70万2千円を追加し、総額を11億4,635万3千円とするもの。

○歳入に追加された項目

保険料 ▲621万9千円

国庫支出金 64万8千円

繰入金 627万3千円

○歳出に追加された項目

総務費 70万2千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

契約関係

◎物品購入契約の締結について

契約の目的 ノートパソコン購入

入

契約方法 指名競争入札

契約金額 5,724,000円

契約の相手方

住所 前橋市元総社町

521-8

名称 株式会社

ナブアシスト

代表者 代表取締役

望月 明夫

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎物品購入契約の締結について

契約の目的 学校施設ICT環境整備事業

契約方法 指名競争入札

契約金額 67,824,000円

契約の相手方

住所 熊谷市赤城町

1丁目111番地

名称 五幸事務機

株式会社

代表者 代表取締役

平岡 和喜

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

報告

◎平成30年度神川町一般会計継続費繰越計算書について

翌年度繰越額

3億2,322万2千円

〈審議結果〉承認

◎平成30年度神川町一般会計繰越明許費繰越計算書について

翌年度繰越額 9,463万円

〈審議結果〉承認

陳情

◎総務経済常任委員会

件名 肥土地内町道4373号線、4374号線の

舗装工事について

要旨 強風時のほりり防止や

安全性の確保のための

舗装をお願い

請願者 肥土区長 藤牧 守司

〈審議結果〉採択



〈審議結果〉採 択

小田切 徳三

請願者
元阿保区長

め道路改修のお願い

雨天時には水溜まりが
でき、非常に危険な

要 旨
道路のでこぼこにより

いて

7号線の道路改修につ

件 名
元阿保地内町道111

請願者
肥土区長 藤牧 守司

〈審議結果〉採 択

い

危険なため改修の願

特に自転車通行時大変

時には水たまりになり

みや陥没があり、雨天

要 旨
舗装路面に大きなへこ

工事について

1398号線舗装改修

件 名
肥土・元阿保地内町道

◎6月10日(月)、文教厚生常任委員会協議会が実施されました。当日は、町内の4小学校の教室等の使用状況ならびに授業の状況を視察しました。



◎6月6日(木)、総務経済常任委員会が実施されました。当日は、肥土・元阿保地内の町道整備に係る陳情3件について、現地調査ならびに審議を行いました。



条 例

件 名	内 容	審議結果
神川町選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。	○
神川町介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。	○

※審議結果 ○全員賛成(可決) △賛成多数(可決) ×賛成少数(否決)

議会日誌

※本日誌は、主に議長出席の行事を掲載しています。

4月



- 1日 全員協議会
- 3日 かなな福祉専門学校入学式
埼玉県町村議会議長会役員会
- 5日 丹荘・青柳保育所入園式
- 8日 丹荘小・青柳小・渡瀬小・神泉小・神川中入学式
- 9日 神川幼稚園入園式
- 11日 更生保護女性会総会
食生活改善推進員協議会総会
暴力排除推進協議会監査
- 12日 第1回区長会
- 16日 神川町議会議員一般選挙告示
- 21日 神川町議会議員一般選挙
- 22日 本庄法人会神川支部事業報告会
- 25日 臨時議会運営委員会
母子愛育会総会



5月



- 7日 臨時議会（正副議長選挙、議会構成等）
- 9日 全員協議会
- 9日 防犯協会役員会・総会
- 14日 新任議員主要事務説明会
- 春の全国交通安全運動キャンペーン
- 16日 臨時全員協議会
- 18日 正副議長就任挨拶
- 18日 商工会青年部総会
- 20日 社会福祉協議会理事会
- 20日 商工会女性部通常総会
- 21日 旧議員俱樂部役員会
- 23日 観光協会総会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 商工会通常総会
- 25日 児玉郡町議会議長会総会
- 25日 上武中学校野球大会
- 27日 文化協会総会
- 27日 遺族会総会
- 28日 埼玉県国保協議会監査
- 30日 梨出荷組合連合会総会
- 30日 教職員歓送迎会
- 31日 全員協議会

6月



- 2日 絆・ふれあいフェスタ2019（大字植竹）
- 5日 第3回定例会（一般質問、条例、補正予算等説明）
- 6日 総務経済常任委員会（陳情審議）
- 10日 文教厚生常任委員会協議会（町内小学校視察）
- 13日 第3回定例会（条例、補正予算等質疑・討論・採決）
- 14日 議場等見学受け入れ（丹荘小学校2年生）
- 18日 畜産振興協議会総会
- 18日 国道462号期成同盟会監査
- 19日 社会福祉協議会理事会
- 19日 臨時議会運営委員会
- 21日 シルバー人材センター定時総会
- 26日 広域圏議会第2回定例会
- 27日 コミュニティ協議会総会
- 27日 埼玉県町村議会議長会県外視察研修
- 28日 旧議員俱樂部総会